

令和4年度第2次補正予算「特定生活関連サービスインバウンド需要創出促進・基盤強化事業費補助金」に係る事務局の実施体制等について

令和4年度第2次補正予算「特定生活関連サービスインバウンド需要創出促進・基盤強化事業費補助金」について、株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス（令和5年3月15日）に交付決定を行った。事業に係る実施体制は以下のとおり。

○事業概要

特定生活関連サービスのインバウンド需要獲得に向けたビジネスモデルの構築を行う事を実施する者の事業費等に要する経費の一部を補助する。

○本事業における委託・外注費率

委託・外注費の契約金額（実績報告書時は実績金額）の総額÷事務局業務（経費）における補助金交付申請額（実績報告書時は補助金充当額（実績額））の総額×100により算出した率

※委託・外注費の契約金額（実績金額）は、補助金交付申請額（補助金充当額（実績額））における金額に合わせること。（税込み100万円未満の取引も算入する。）

46.3%

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	契約金額（税込み）	業務の範囲
有限責任監査法人 トーマツ	委託先	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	53,500,000円	間接補助事業者選定に係る業務および管理・監督に係る業務の全般補助
株式会社KNTビジネスクリエイト	委託先	東京都江東区東雲1-7-12 KDX 豊洲グランスクエア3F	8,000,000円	間接補助事業者が実施する事業の総合的な支援に係る業務の補助（応募対応・補助金交付・精算）
株式会社ツーリストエキスパート	委託先	東京都文京区本郷1-24-1 ONEST 本郷スクエア5F	5,000,000円	事前相談会に係る業務 間接補助事業者が実施する事業の総合的な支援に係る業務の補助

